

■戸建賃貸住宅家賃補助事業の流れ

1. 申請

- 下記の必要書類を揃え、住宅課窓口に申請してください。
申請期間は **4月19日(水)～3月15日(金)まで** です。(予定)
ただし、申請件数が予算額に達した場合は、申請受付を終了します。
- <必要書類>
- (1) 補助金交付申請書
 - (2) 建物の賃貸借契約書の写し
 - (3) 世帯全員の住民票 (続柄を記載したもの。取得後3か月以内のもの)
 - (4) 過年度市税滞納のないことを証する納税証明書
(同居する家族全員分で学生を除く。)
- ※佐倉市発行の証明書。令和5年4月1日以降に取得したもの。

2. 交付の決定

- 受付順に補助金交付決定通知書を通知します。通知は申請から2週間程度で郵送します。

3. 実績報告

- 下記の必要書類を揃え、**令和6年3月中**に住宅課窓口提出してください。
- <必要書類>
- ①補助金実績報告書
 - ②賃料支払証明書(家賃を支払ったことを所有者等に証明してもらう書類)
- 交付決定内容と相違がないかを確認し、補助金確定通知書を通知します。

※3月分の家賃の支払い後、賃料支払い証明書を取得し、添付してください

4. 補助金の交付請求

- 住宅課に補助金交付請求書を提出してください。
- 市において支払いの手続きを進め、指定された口座(申請者名義)にお振込みをします